

つなごう未来へ！島原半島世界ジオパーク

ジオパークであり 続けるための取り組み



島原半島世界ジオパーク
キャラクター「ジーくん」



島原半島世界ジオパーク
キャラクター「ジーナちゃん」

図 島原半島ジオパーク協議会 ☎0957(65)5540

ジオサイト⑬ 4000年前の火山噴火と山崩れが生んだ観光名所 島原城



島原城の5層の天守



南側に築かれた幅広の堀と、幾重にも折り重なった高石垣

島原駅の改札をくぐると、正面に5層の天守を兼ね備えた、風光明媚なお城が目に入ります。島原城は、1616年に奈良・大和の国から移封してきた松倉重政公が築城しました。明治に入り、天守は解体されましたが、1964年に天守が再建された後は、名実ともに島原市のシンボルになっています。

通常、お城の多くは、天守の周りを堀や塀が同心円状に取り囲んでいますが、島原城は天守が南に偏って設置され、敷地が北に細長く伸びた、特徴的な形をしています。

今の島原第一小学校や島原高校がある場所（三の丸）も、島原城の城内です。築城当時、現在の島原文化会館（二の丸）と本丸広場の間には廊下橋がかけられており、敵が攻め入ってきた時はこの橋を落として籠城する仕組みを作っていました。城の南側に築かれた広い堀と、石垣を幾重にも折り重ねてつくった高石垣は、死角をなくして敵からの攻撃に備えるためのものでした。

1615年に徳川幕府が發布した「^{ぶけしよはつと}武家諸法度」により、当時新しい城を築くことは厳しく制限されていました。それに関わらず、島原城が築城されたのは、キリシタンの取り締まりの強化を徳川幕府が期待したためではないか、といわれています。

しかし、石高4万石の島原藩にとって、この城は明らかに規模が大きすぎました。築城のための過酷な労役や税の取り立て、キリシタン弾圧に加え、数年続きの飢饉が領民の生活を圧迫しました。この圧政が、その後の「島原・天草一揆」の勃発を招きました。この一揆の際に、島原城は一揆軍から激しい攻撃を受けました。天下泰平の江戸時代において実際の戦乱を経験したことも、島原城の特徴の1つです。このように、他に類を見ない経歴を持つ島原城は、なぜ今の場所に築かれたのでしょうか。

約4000年前、現在の眉山をつくる火山噴火が起きました。この時、今の眉山がそびえている場所にあった古い山が噴火によって崩され、北側に土砂を流し、たくさんの小高い丘をつくりました。島原城は、その中にあった「森岳」と呼ばれた小高い丘を利用して建てられたものです。海に近く物資の輸送がしやすいこと、豊富な湧水、そして城を築くのに適した小高い丘という立地条件が、松倉公にこの地に城を築くことを選ばせたのでしょう。

今は島原の観光名所としてにぎわう島原城には、約4000年前の火山噴火と山崩れ、そしてそれを利用した先人たちが引き起こした、幾多のドラマが隠されています。



3年間の最後は佐藤町長と一緒に

私の仕事の1つに、全国各地の議会や大学関係の視察対応や国の要人受け入れがあり、国会議員や復興大臣、各省の副大臣や政務官など受け入れさせていただきました。最も思い出深いのは、天皇皇后両陛下が昨年7月、南三陸町に2度目の訪問をされた際、佐藤町長が両陛下にご説明する資料作成を私に任されたことです。調整にはとても気を使いましたし、両陛下へ分かりやすくお伝えできるだろうかと悩みながら作成しましたが、無事完成し大役を終えることができました。住民への伝え方も悩みました。平成25年の春ごろまでは、宅地の造成や低地部のかさ上げ工事な

どはほとんど着工しておらず、復興の状況について上手く伝えることができませんでした。着工までには計画や関係機関との調整、中には日本中に散らばっている地権者に対して相統登記依頼などに大変時間が掛かりました。着工に至る経緯については、個人情報などを除けば広報できる部分があったのではないかと、広報により復興が停滞していない事をお知らせできたのではと反省しています。最後に、時間が経つとともにテレビや新聞など、マスコミが取り扱わなくなった被災地の状況を、この『復興への絆』を通して南島原市の皆さんに少しでも伝えることができてきたと思います。広報紙に私の稚拙な文章を掲載していただき関係者の皆さん、そして応援していただいた市民の皆さん、3年間ありがとうございました。南三陸町の応援をお願いします。

＊今回で復興への絆は終了します。

今回のレポートで最後になるのかと思うと、ホッとすると、寂しい気持ちになり、何を書くか悩みましたが、南三陸町に来て学んだことの1つ「情報を伝える難しさ」について書きます。

地元の議会や大学関係の視察対応や国の要人受け入れがあり、国会議員や復興大臣、各省の副大臣や政務官など受け入れさせていただきました。最も思い出深いのは、天皇皇后両陛下が昨年7月、南三陸町に2度目の訪問をされた際、佐藤町長が両陛下にご説明する資料作成を私に任されたことです。調整にはとても気を使いましたし、両陛下へ分かりやすくお伝えできるだろうかと悩みながら作成しましたが、無事完成し大役を終えることができました。住民への伝え方も悩みました。平成25年の春ごろまでは、宅地の造成や低地部のかさ上げ工事な

どはほとんど着工しておらず、復興の状況について上手く伝えることができませんでした。着工までには計画や関係機関との調整、中には日本中に散らばっている地権者に対して相統登記依頼などに大変時間が掛かりました。着工に至る経緯については、個人情報などを除けば広報できる部分があったのではないかと、広報により復興が停滞していない事をお知らせできたのではと反省しています。最後に、時間が経つとともにテレビや新聞など、マスコミが取り扱わなくなった被災地の状況を、この『復興への絆』を通して南島原市の皆さんに少しでも伝えることができてきたと思います。広報紙に私の稚拙な文章を掲載していただき関係者の皆さん、そして応援していただいた市民の皆さん、3年間ありがとうございました。南三陸町の応援をお願いします。

復興への



～東日本大震災災害派遣レポート～
南島原市災害派遣職員 林 田 昭 義 Vol.35

教えて！国民年金 国民年金保険料学生納付特例制度

日本に住んでいる20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象者は、学校教育法に規定する、大学(大学院)・短期大学・高等専門学校・専修学校および各種学校などに在学中の学生となります。申請希望の人は、お近くの年金事務所、または市役所および各支所へ届け出てください。

☎日本年金機構 早期年金事務所 ☎0957(25)1662 南島原市保険年金課 ☎050(3381)5039 または各支所

なお、平成26年度に同制度により保険料納付を猶予されている人で、平成27年度も引き続き在学予定の人へは、基礎年金番号が印字されたはがき形式の「学生納付特例申請書」が送付されました(3月下旬)。

同一の学校に在学中の人は、このはがきに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。

この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。